第三期带広市地域福祉計画

令和6年度 進捗状況報告書

令和7年10月

市民福祉部地域福祉室地域福祉課

目 次

| 第三期帯広市地域福祉計画について | • • • • • | 1 |
|-----------------------------|---------------|---|
| 令和6年度 指標の進捗状況 | • • • • • 5 | 5 |
| 主な施策評価表 | | |
| 【基本目標1】 共に支え合う地域づくり | | |
| 《基本方向1》 地域活動を支える拠点づくり | | |
| ① 既存施設等を活用した拠点づくりの促進 | • • • • • (| 6 |
| ② 地域活動団体への支援 | • • • • • | 7 |
| 《基本方向2》 地域福祉を担う人材の育成・確保 | | |
| ① 地域福祉に関する意識の醸成 | • • • • • | 9 |
| ② 地域の人材の育成・確保 | • • • • 1 (| 0 |
| 《基本方向3》 地域福祉活動の推進 | | |
| ① 地域における支え合い機能の充実 | ••••1 | 1 |
| ② 主体的参加の推進 | ••••1 | 3 |
| ③ 関係団体との連携促進 | • • • • • 1 | 4 |
| ④ 地域の防災活動の推進 | • • • • • 1 ! | 5 |
| 【基本目標2】 安心して生活できる地域づくり | | |
| 《基本方向1》 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進 | | |
| ① 地域における相談体制の充実 | • • • • • 1 (| 6 |
| ② 総合的な相談体制の確保 | • • • • • 18 | 8 |
| ③ 福祉サービスの提供体制の充実 | • • • • 20 | O |
| ④ 再犯防止に向けた取り組みの推進 | • • • • 2 | 2 |
| 《基本方向2》 包括的な連携体制の確立 | | |
| ① 包括的な支援を行う体制づくり | • • • • • 23 | 3 |
| ② 切れ目のない包括的な支援 | • • • • 2 | 4 |
| ③ 生活困窮者自立に向けた支援 | • • • • • 2 | 5 |
| 《基本方向3》 権利擁護の推進 | | |
| ① 成年後見制度の利用促進 | • • • • 20 | 6 |
| ② 虐待等防止に向けた対応 | • • • • 2 | 7 |
| 【基本目標3】 生き活きと健康で暮らせる地域づくり | | |
| 《基本方向1》 誰もが支え合う地域環境の整備 | | |
| ① ノーマライゼーション理念の定着 | • • • • • 28 | 8 |
| ② ユニバーサルデザインの地域づくり | • • • • • 29 | 9 |
| 《基本方向2》 健康づくりや介護予防の推進 | | |
| ① 地域における健康づくりの支援 | • • • • • 30 | 0 |
| ② 介護予防の推進 | • • • • 3 | 1 |
| ③ 介護と医療との連携 | • • • • 3 | 2 |
| ④ 自殺防止に向けた取り組み | • • • • • 3; | 3 |

~ 第三期帯広市地域福祉計画について ~

1 計画策定の目的

本市ではこれまで、第一期帯広市地域福祉計画の策定以来、地域福祉に対する意識啓発を進めるとともに、地域活動の支援や総合的なサービスを提供できる体制の整備など、互いに支え合いながら安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指し、取り組みを進めてきました。 近年、高齢者、障害のある人、子育て世帯などの各分野にまたがる、解決が難しい相談ケースが増えるとともに、核家族化や単身世帯の増加などライフスタイルの変化により地域のつながりが弱まってきています。

こうした社会環境の変化などを踏まえ、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めることを目的として計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」に位置付けられており、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画です。

国では、市町村が定める地域福祉計画は、地域における高齢者の福祉、障害のある人の福祉、 児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を盛り込むこととしており、本 市では地域福祉に関する分野計画として第七期帯広市総合計画に即して策定し、「帯広市高齢 者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「帯広市障害者計画」、「帯広市障害福祉計画」、「帯 広市障害児福祉計画」、「けんこう帯広21」、「おびひろこども未来プラン」、「帯広市子 ども・子育て支援事業計画」等に関する施策を横断的に展開し、これらの上位計画として、分 野間の調和を図り、連携しながら取り組むことにより「地域共生社会」の実現を目指すもので す。

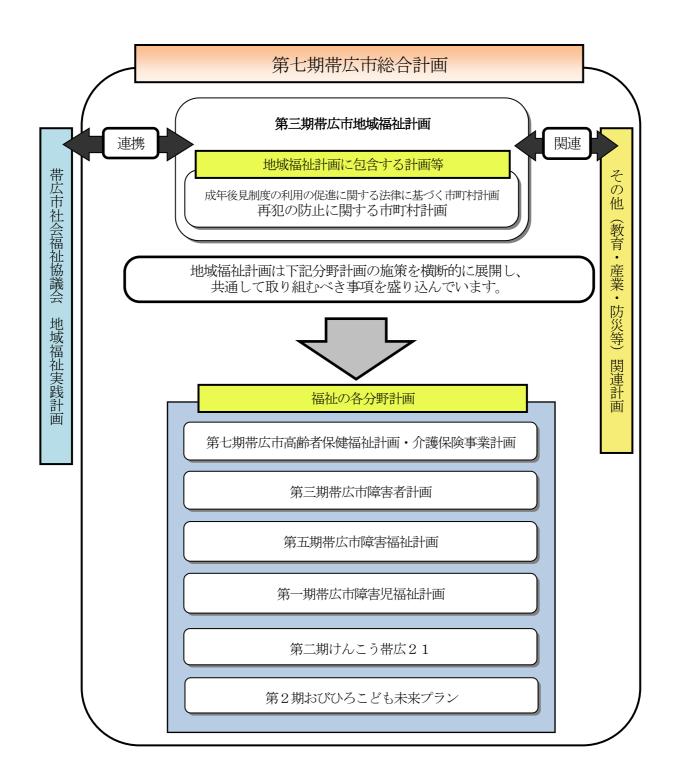
また、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき市町村が定める基本的な計画や、 「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき市町村が定める「地方再犯防止推進計画」を本 計画に包含し、一体的な支援体制を築くものです。

なお、本計画は社会福祉法人帯広市社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」とも連携を図りながら取り組みを進めます。

3 計画の期間

本計画の期間は2020(令和2)年度~2024(令和6)年度までの5年間とし、国や 北海道の動向、社会情勢、福祉関連の制度改正や市民ニーズの変化など必要に応じて計画の見 直しを検討することとします。

【地域福祉計画の位置付け及び相関図】



4 計画の基本理念

国では住民すべてが地域福祉に主体的に関わり、困りごとを抱えている人を地域全体で支え合う「地域共生社会」の実現を目指すこととしており、全国各地において、それぞれ取り組みが進められています。

帯広市においても、地域共生社会の考え方を踏まえ、市民一人ひとりがお互いに支え合い、健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまちを目指すため、次の基本理念に基づき、地域福祉を推進します。

「すべての市民が共に支え合い、安心して、 生き活きと暮らせるまち おびひろ」

5 計画の基本目標

本計画の基本理念の実現を目指すために、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 共に支え合う地域づくり

すべての市民が、地域福祉を我が事として捉え、地域の生活課題や活動に主体的に関わり、共に支え合う地域とするため、地域の活動を支える拠点づくりや、地域福祉を担う人材の育成、地域福祉活動の推進に取り組みます。

基本目標2 安心して生活できる地域づくり

支援を必要とする人が、適切かつ切れ目のないサービスの提供が受けられるなど、誰もが安心して生活できる地域とするため、福祉等に関する相談体制の充実や、様々な部署や関係機関が連携した包括的な支援を行う体制づくりを進めます。

さらには生活困窮者の自立支援や、権利擁護の推進などに取り組みます。

基本目標3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり

市民一人ひとりが、住み慣れた地域で生き活きと健康で暮らすことのできる地域とするため、誰もが支え合う地域環境の整備や、主体的な健康づくり、介護予防の推進などに取り組みます。

基本方向及び主な施策 基本方向(1)地域活動を支える拠点づくり 基本目標 素 ①既存施設等を活用した拠点づくりの促進 第 ②地域活動団体への支援 1. 共に支え合う 地域づくり 基本方向(2)地域福祉を担う人材の育成・確保 地域福祉活動の拠点整備、 ①地域福祉に関する意識の醸成 人材の育成、活動の推進 ②地域の人材の育成・確保 基本方向(3)地域福祉活動の推進 主 ①地域における支え合い機能の充実 な②主体的参加の推進 施 ③関係団体との連携促進 ^{策|} ④地域の防災活動の推進 基本方向(1)相談支援と福祉サービスの適切な 利用促進 主 ①地域における相談体制の充実 な ②総合的な相談体制の確保 施 ③福祉サービスの提供体制の充実 ④再犯防止に向けた取り組みの推進 2. 安心して生活できる 地域づくり 基本方向(2)包括的な連携体制の確立 多様化する課題に対する 主 ①包括的な支援を行う体制づくり 包括的な相談支援や ②切れ目のない包括的な支援 連携体制の構築 第 ③生活困窮者自立に向けた支援 基本方向(3)権利擁護の推進 主 な施 歳 ②虐待等防止に向けた対応 基本方向(1)誰もが支え合う地域環境の整備 ①ノーマライゼーション理念の定着 3. 生き活きと健康で 暮らせる地域づくり (2) ②ユニバーサルデザインの地域づくり 誰もが支え合う地域環境 基本方向(2)健康づくりや介護予防の推進 の整備、地域における健康 主 ①地域における健康づくりの支援 づくりや介護予防の推進 な ②介護予防の推進 施 ③介護と医療との連携 ^策| ④自殺防止に向けた取り組み

~ 令和6年度 指標の進捗状況 ~

1 計画の目標値の進捗状況

| 指標 | 基準値 | R6年度 | R6年度 |
|-------------------------|--------|--------|--------|
| | | 実績値 | 目標値 |
| 地域福祉ボランティア登録者数 | 4,819人 | 4,378人 | 5,115人 |
| 個別課題の検討会議の開催回数 | 660 | 850 | 810 |
| 要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合 | 91.3% | 91.2% | 90.7% |
| 健康と思っている市民の割合 | 81.7% | _ | 上昇/ |
| (参考として第七期帯広市総合計画の数値を引用) | 81.7% | 81.3% | 84.3% |
| | | | (R6年度) |

2 指標の動向・要因分析

- ① 『地域福祉ボランティア登録者数』は4,378人であり、目標を達成しませんでした。 社会福祉協議会によるボランティアセンターの運営や人材の育成・確保に向けたボランティア養成講座などを支援してきたほか、ホームページや広報紙などで様々なボランティア活動の紹介を行っているものの、高齢化による担い手不足などにより解散したボランティア団体が複数あったことから、登録者数が伸び悩んでいるものと考えます。
- ② 『個別課題の検討会議の開催回数』は85回であり、目標を達成しています。 関係機関が連携しながら、生活に係る様々な個別課題を抱える方たちをきめ細かに支援する体制づくりが進んできているものと考えます。
- ③ 『要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合』は91.2%であり、目標を達成しています。

日常生活の自立に向けた介護サービスの提供や地域包括支援センター・介護事業所による介護予防の取り組みの実施により、介護予防教室への参加や自主的な軽運動の実践などが進み、介護の重度化の抑制につながっているものと考えます。

④ 『健康と思っている市民の割合』は81.3%であり、第七期帯広市総合計画の目標値を下回っている状況です。

健康づくりの推進のため、SNSを活用した体操動画の配信や生活習慣病予防に関するパネル展といった周知活動のほか、企業や関係機関との連携によるスマートライフプロジェクト、健康マイレージ事業などに取り組んできていますが、糖尿病リスクが高い人の割合が増加しているなど、健康に不安を感じている市民が一定程度いるものと推察されます。

| | | 基本目標 | 1 共に支え合う地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 障害福祉課 |
|-----|--|------|--|-------|------------------------------------|
| 施 | | 基本方向 | (1) 地域活動を支える拠点づくり | | |
| 策体系 | | | 市民や行政、福祉関係者等が協働し 士の交流や地域団体などが活動を展開 | | |
| | | | ① 既存施設等を活用した拠点づくり | の促進 | |
| | | 主な施策 | 地域住民の相互交流等の場や地域団 する場として、コミュニティセンター 等の公共施設や社会福祉施設等、既存 | や福祉セン | ター、市民活動プラザ六中 |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|--------------------|--|
| コミュニティ施設維持管理事業 | ・利用者数(439, 287人)※農村振興課所管の農業センター含む |
| 障害者理解促進事業 | ・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者(児)育成会への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援(3地区への補助) ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施(利用者数49,690人) ・共生フォーラムの開催(参加者数97人) |
| 地域介護・福祉空間整備事 業 | 介護保険施設等の非常用自家発電設備等の整備への支援(3施設) |
| 老人福祉施設等整備補助事業 | 特別養護老人ホーム等建設費償還への支援 (5施設) |
| 地域包括支援センター運営 事業 | ・地域包括支援センター運営4か所(各2圏域担当) ・総合相談支援の実施(相談件数12,343件) ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施、地域ケア会議の開催(40回) ・地域包括支援センター運営協議会の開催(3回) |
| 認知症高齢者見守り事業 | ・認知症サポーター養成講座の開催(開催58回、受講者2,852人) ・認知症サポーターによるチーム活動の推進(新規追加) ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用(利用延人数11人) ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業(事業対象者5人) ・認知症カフェの開催(12か所) ・認知症ケアパス(認知症ガイドブック)の作成 |
| 介護予防日常生活支援総合 事業 | ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業(げんき活動コース 実施回数384回、参加延人数 3,845 人、チャレンジデー実施回数115回、参加延人数1,320人) ・地域介護予防活動支援事業(実施回数59回、参加延人数665人) ・地域リハビリテーション活動支援事業(自主活動団体への派遣実施回数 38 回、参加延人数426人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延人数 812人) ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修(修了者11人) ・生活支援コーディネーターの配置(9人) ・生活支援サービスに関わる協議体の設置(令和6年度末時点12か所) ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催(受講者数911人、ちょっ とした支え合いサポーター登録者数291人) |

| | į | 基本目標 | 1 共に支え合う地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 市民活動課 障害福祉課 |
|----|---|--------------|---|---------------------------------------|---|
| | | | (1) 地域活動を支える拠点づくり | | |
| 施策 | | 基本方向 | 市民や行政、福祉関係者等が協働し 民同士の交流や地域団体などが活動を | | |
| 体系 | | ② 地域活動団体への支援 | 10.14 Ve 31.2.2 | | |
| | | 主な施策 | ・町内会活動や老人クラブ活動など、 援や、活動内容の周知、多様な主体と ・生活支援コーディネーター等の支援 し合いから地域課題やニーズの把握に に、ニーズに応じた自主活動や支え合 体を設置します。 ・障害のある人の社会との交流を促進 来るよう関係団体や地域活動支援セン | の連携促進 のもと、地域のもいて情報のい活動の創品 し、特性に | などに取り組みます。 或の様々な主体との話 の共有を図るととも 出などに取り組む協議 なじた様々な活動が出 |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|------------------------|---|
| 町内会活動等支援事業 | ・町内会自治活動への支援(753単位町内会、47地区連合町内会) ・町内会活動の周知(広報おびひろ4月号) ・帯広市町内会連合会への支援(各種研修会の開催支援など) |
| 市民提案型協働のまちづく り支援事業 | ・市民からの提案事業への支援(応募13件、採択11件) |
| 市民協働推進事業 | ・市民活動ポータルサイトの運用 ・市民活動交流センター市民活動情報室の運営(取扱件数337件) ・企業等との包括連携協定の締結 |
| 老人クラブ等活動支援事業 | ・老人クラブへの支援(103団体、3,801人)、バスの貸出(54件、949人) |
| 介護予防日常生活支援総合 事業(再掲) | ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業(げんき活動コース 実施回数384回、参加延人数 3,845 人、チャレンジデー実施回数115回、参加延人数1,320人) ・地域介護予防活動支援事業(実施回数59回、参加延人数665人) ・地域リハビリテーション活動支援事業(自主活動団体への派遣実施回数 38回、参加延人数426人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延 人数812人) ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修(修了者11人) ・生活支援コーディネーターの配置(9人) ・生活支援サービスに関わる協議体の設置(令和6年度末時点12か所) ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催(受講者数911人、 ちょっとした支え合いサポーター登録者数291人) |
| 障害者社会参加促進事業 | ・社会活動、余暇活動への支援(ろうあ者スポーツ大会への参加支援、障害者乗馬体験会の開催など) ・地域活動支援センターへの運営支援 ・障害者生活支援センターの運営 ・重度障害者等タクシー料金、通所施設等交通費の助成、市内障害者団体 への福祉団体バス利用支援 ・医療的ケア支援事業の実施 ・北海道障がい者スポーツ大会の開催 |

地域生活支援拠点等整備推 進事業

- ・各種相談員の配置(相談員 11人:相談対応 17,715件) ・基幹相談支援センターの委託(1か所:相談支援 655件) ・一般相談支援事業の委託(5か所:相談対応 8,455件) ・帯広市地域自立支援協議会の開催(全体会 1回、定例会 11回、相談支援 部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 30回) ・ケア会議14回(地域ケア会議 2 回含む)

| | | 基 | 基本目標 | 1 共に支え合う地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 市民活動課 障害福祉課 | |
|----|--|---|------|--|--------------------------------------|-------------------------|------------|
| | | | | (2) 地域福祉を担う人材の育成・確保 | • | | |
| 施策 | | | į | 基本方向 地域住民一人ひとりが、地域福祉に関心を参加してもらえるよう、各種講座の開催なる人材の育成・確保に取り組みます。 | | | |
| 体系 | | | | | ① 地域福祉に関する意識の醸成 | | |
| | | | | 主な施策 | ・地域福祉に関する各種活動や取り組どを活用して周知し、地域福祉活動やす。 | ボランティ | ア等への関心を高めま |
| | | | | ・地域福祉活動に関する研修会の開催 の参加により、地域課題を認識し、支 啓発を行います。 | | | |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|-------------------------|---|
| 町内会活動等支援事業(再 掲) | ・地域福祉活動研修会の開催支援(参加者数72名) ※市町連・社協主催、市共催 |
| 介護予防日常生活支援総合 事業(再掲) | ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業(げんき活動コース 実施回数384回、参加延人数 3,845 人、チャレンジデー実施回数115回、参加延人数1,320人) ・地域介護予防活動支援事業(実施回数59回、参加延人数665人) ・地域リハビリテーション活動支援事業(自主活動団体への派遣実施回数 38回、参加延人数426人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延 人数812人) ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修(修了者11人) ・生活支援コーディネーターの配置(9人) ・生活支援サービスに関わる協議体の設置(令和6年度末時点12か所) ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催(受講者数911人、 ちょっとした支え合いサポーター登録者数291人) |
| 地域包括支援センター運営 事業 (再掲) | ・地域包括支援センター運営4か所(各2圏域担当) ・総合相談支援の実施(相談件数12,343件) ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施、地域ケア会議の開催(40回) ・地域包括支援センター運営協議会の開催(3回) |
| 地域生活支援拠点等整備推 進事業(再掲) | ・各種相談員の配置(相談員 11人:相談対応 17,715件) ・基幹相談支援センターの委託(1か所:相談支援 655件) ・一般相談支援事業の委託(5か所:相談対応 8,455件) ・帯広市地域自立支援協議会の開催(全体会 1回、定例会 11回、相談支援 部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 30回) ・ケア会議14回(地域ケア会議 2 回含む) |
| 障害者理解促進事業(再 掲) | ・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者(児)育成会への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援(3地区への補助) ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施(利用者数49,690人) ・共生フォーラムの開催(参加者数97人) |

| | | 基本目標 | 1 共に支え合う地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 |
|----|--|------|--|-----------------|------------|
| | | | (2) 地域福祉を担う人材の育成・確保 | • | |
| 施策 | | 基本方向 | 地域住民一人ひとりが、地域福祉に 参加してもらえるよう、各種講座の開 る人材の育成・確保に取り組みます。 | | |
| 体系 | | | ② 地域の人材の育成・確保 | | |
| | | 主な施策 | ・ちょっとした支え合いサポーター養座、社会福祉協議会のボランティア講いを実践できる担い手の育成を進めて ・民生委員・児童委員など地域福祉を | 座などの各種 いきます。 | 種講座を通じ、支え合 |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|-------------------------|---|
| 介護予防日常生活支援総合 事業(再掲) | ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業(げんき活動コース 実施回数384回、参加延人数 3,845 人、チャレンジデー実施回数115回、参加延人数1,320人) ・地域介護予防活動支援事業(実施回数59回、参加延人数665人) ・地域リハビリテーション活動支援事業(自主活動団体への派遣実施回数 38回、参加延人数426人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延 人数812人) ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修(修了者11人) ・生活支援コーディネーターの配置(9人) ・生活支援サービスに関わる協議体の設置(令和6年度末時点12か所) ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催(受講者数911人、 ちょっとした支え合いサポーター登録者数291人) |
| 地域包括支援センター運営 事業 (再掲) | ・地域包括支援センター運営4か所(各2圏域担当) ・総合相談支援の実施(相談件数12,343件) ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施、地域ケア会議の開催(40回) ・地域包括支援センター運営協議会の開催(3回) |
| 認知症高齢者見守り事業 (再掲) | ・認知症サポーター養成講座の開催(開催58回、受講者2,852人) ・認知症サポーターによるチーム活動の推進(新規追加) ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用(利用延人数11人) ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業(事業対象者5人) ・認知症カフェの開催(12か所) ・認知症ケアパス(認知症ガイドブック)の作成 |
| 民生委員児童委員活動推進 事業 | ・民生委員・児童委員の配置(民生委員への相談件数7,373件) ・民生委員・児童委員への活動支援 |

| | 基本目標 | 1 共に支え合う地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 市民活動課 障害福祉課 子育て支援課 |
|-----|------|---|--|---|
| | | (3) 地域福祉活動の推進 | | |
| 施 | 基本方向 | 民生委員・児童委員や地域における ながりを強めるとともに、市民が主体 境づくりや福祉関係団体の連携、防災 を推進します。 | 的に地域福祉 | 业活動に参加できる環 |
| 策体系 | 主な施策 | ① 地域における支え合い機能の充実・地域の支え合いを推進するためので、住民同士で地域課題を考え、そのに取り組みます。・地域交流サロンや介護予防教室するといり組みます。・地域交流が変を促進しまず、とは、地域住民の交流を促進します。・市民活動が出域住民ででいた。といるでは、アインを含む地域に関するでででである。というでは、アインをできるができるができるができるができるができるができるができます。 | 議体や地域を 解決に向け 、市民が気軽 ともいり、見を 活動の体制を ・サポー | て協議する環境づくり 軽に参加が出来る場を 守りなど地域の自主的 を共有し、障害のある 充実させます。 ト・センター事業など |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|-------------------------|---|
| 介護予防日常生活支援総合 事業(再掲) | ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業(げんき活動コース 実施回数384回、参加延人数 3,845 人、チャレンジデー実施回数115回、参加延人数1,320人) ・地域介護予防活動支援事業(実施回数59回、参加延人数665人) ・地域リハビリテーション活動支援事業(自主活動団体への派遣実施回数 38回、参加延人数426人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延 人数812人) ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修(修了者11人) ・生活支援コーディネーターの配置(9人) ・生活支援サービスに関わる協議体の設置(令和6年度末時点12か所) ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催(受講者数911人、 ちょっとした支え合いサポーター登録者数291人) |
| 民生委員児童委員活動推進 事業(再掲) | ・民生委員・児童委員の配置(民生委員への相談件数7,373件) ・民生委員・児童委員への活動支援 |
| 地域生活支援拠点等整備推 進事業(再掲) | ・各種相談員の配置(相談員 11人:相談対応 17,715件) ・基幹相談支援センターの委託(1か所:相談支援 655件) ・一般相談支援事業の委託(5か所:相談対応 8,455件) ・帯広市地域自立支援協議会の開催(全体会 1回、定例会 11回、相談支援部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 30回) ・ケア会議14回(地域ケア会議2回含む) |
| 障害者理解促進事業(再 掲) | ・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者(児)育成会への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援(3地区への補助) ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施(利用者数49,690人) ・共生フォーラムの開催(参加者数97人) |

| 町内会活動等支援事業(再掲) | ・町内会自治活動への支援(753単位町内会、47地区連合町内会)・町内会活動の周知(広報おびひろ4月号)・帯広市町内会連合会への支援(各種研修会の開催支援など) |
|----------------------------|--|
| 市民提案型協働のまちづく り支援事業 (再掲) | ・市民からの提案事業への支援(応募13件、採択11件) |
| 市民協働推進事業(再掲) | ・市民活動ポータルサイトの運用 ・市民活動交流センター市民活動情報室の運営(取扱件数337件) ・企業等との包括連携協定の締結 |
| 老人クラブ等活動支援事業 (再掲) | ・老人クラブへの支援(103団体、3,801人)、バスの貸出(54件、949人) |
| 子育て支援事業 | ・子育て応援ボランティア事業の実施(115人、10団体) ・ファミリーサポートセンター事業の実施(会員数829人、援助活動件数 1,802件、ひとり親・市民税非課税及び生活保護世帯への利用料助成97件) ・絵本との出会い事業(配布児童数910人) ・子育て応援事業所登録事業の実施(登録事業所数294事業所) |

| | | 基本目標 | 1 共に支え合う地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 市民活動課 障害福祉課 |
|------|-----------|------|--|--------------|-------------------------|
| | 策 本本の同 | | (3) 地域福祉活動の推進 | | |
| 施策体系 | | | 业活動に参加できる環 | | |
| | | | ② 主体的参加の推進 | | |
| | | 主な施策 | ・帯広市社会福祉協議会の福祉人材バ町内会への加入促進など、ホームペー福祉活動参加へのきっかけをつくりま・手話・要約筆記等のボランティアの | ジや広報誌7 す。 | などで情報を発信し、 |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|------------------------|---|
| 町内会活動等支援事業(再掲) | ・町内会活動の周知(広報おびひろ4月号) ・転入時期における市役所窓口での町内会加入案内、市職員への啓発の強化 |
| 介護予防日常生活支援総合 事業(再掲) | ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業(げんき活動コース 実施回数384回、参加延人数 3,845 人、チャレンジデー実施回数115回、参加延人数1,320人) ・地域介護予防活動支援事業(実施回数59回、参加延人数665人) ・地域リハビリテーション活動支援事業(自主活動団体への派遣実施回数 38回、参加延人数426人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延 人数812人) ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修(修了者11人) ・生活支援コーディネーターの配置(9人) ・生活支援サービスに関わる協議体の設置(令和6年度末時点12か所) ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催(受講者数911人、 ちょっとした支え合いサポーター登録者数291人) |
| 民生委員児童委員活動推進 事業(再掲) | ・民生委員・児童委員の配置(民生委員への相談件数7,373件) ・民生委員・児童委員への活動支援 |
| 障害者コミュニケーション 支援事業 | ・聴覚障害者等への手話・要約筆記通訳者などの派遣(手話 637件、要約 筆記 29件) ・手話・要約筆記奉仕員養成講座等の実施(受講者数 手話 62名、要約筆 記 11名) ・遠隔手話通訳サービスの実施(登録者 41名、遠隔手話サービス 2件、問 合せ相談 229件) |
| 障害者理解促進事業(再 掲) | ・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者(児)育成会への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援(3地区への補助) ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施(利用者数49,690人) ・共生フォーラムの開催(参加者数97人) |
| 障害者社会参加促進事業 (再掲) | ・社会活動、余暇活動への支援(ろうあ者スポーツ大会への参加支援、障害者乗馬体験会の開催など) ・地域活動支援センターへの運営支援 ・障害者生活支援センターの運営 ・重度障害者等タクシー料金、通所施設等交通費の助成、市内障害者団体への福祉団体バス利用支援 ・医療的ケア支援事業の実施 ・北海道障がい者スポーツ大会の開催 |

| | : | 基本目標 | 1 共に支え合う地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 |
|------|---|------|--|-----|-------|
| | | | (3) 地域福祉活動の推進 | | |
| 施策体系 | | 基本方向 | 民生委員・児童委員や地域における見守り活動等を通じて、地域のつながりを強めるとともに、市民が主体的に地域福祉活動に参加できる環境づくりや福祉関係団体の連携、防災活動などを通じて、地域福祉活動を推進します。 | | |
| 术 | | | ③ 関係団体との連携促進 | | |
| | | 主な施策 | ボランティア団体やNPO等、地域 齢者等関係団体等が意見交換や情報共 組みます。 | | |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|------------------------|---|
| 介護予防日常生活支援総合 事業(再掲) | ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業(げんき活動コース 実施回数384回、参加延人数 3,845 人、チャレンジデー実施回数115回、参加延人数1,320人) ・地域介護予防活動支援事業(実施回数59回、参加延人数665人) ・地域リハビリテーション活動支援事業(自主活動団体への派遣実施回数 38回、参加延人数426人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延 人数812人) ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修(修了者11人) ・生活支援コーディネーターの配置(9人) ・生活支援サービスに関わる協議体の設置(令和6年度末時点12か所) ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催(受講者数911人、 ちょっとした支え合いサポーター登録者数291人) |
| 地域包括支援センター運営 事業(再掲) | ・地域包括支援センター運営4か所(各2圏域担当) ・総合相談支援の実施(相談件数12,343件) ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施、地域ケア会議の開催(40回) ・地域包括支援センター運営協議会の開催(3回) |
| 民生委員児童委員活動推進 事業(再掲) | ・民生委員・児童委員の配置(民生委員への相談件数7,373件) ・民生委員・児童委員への活動支援 |

| | 基本目標 | 1 共に支え合う地域づくり | 担当課 | 危機対策課 地域福祉課 | | |
|-----|------|---|--|--------------------------|--|--|
| | | (3) 地域福祉活動の推進 | | | | |
| 施策 | 基本方向 | ながりを強めるとともに、市民が主体 | 出生委員・児童委員や地域における見守り活動等を通じて、地域のついりを強めるとともに、市民が主体的に地域福祉活動に参加できる環で、のや福祉関係団体の連携、防災活動などを通じて、地域福祉活動をします。 | | | |
| 体系 | | ④ 地域の防災活動の推進 | | | | |
| × · | 主な施策 | ・町内会、民生委員・児童委員等と連講座や避難訓練などを行うことで、防護者の安否確認や避難支援をはじめと促進します。 ・災害時、必要に応じ、速やかに災害るよう帯広市社会福祉協議会と連携を | 災意識の向」 する、地域は ボランティン | 上を図り、災害時要援 相互支援の取り組みを | | |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|------------------------|--|
| 防災意識普及啓発事業 | ・地域防災訓練(219名参加)、冬季防災訓練(190名参加)の実施 ・防災出前講座の開催(153回、7,797名参加) ・地域防災マネージャーの配置(1名) |
| 要援護者避難支援体制整備 事業 | ・おびひろ避難支援プランの推進(避難行動要支援者数3,312名、計画策定 247名、個別計画作成協議会24組織) |
| 自主防災組織育成事業 | ・帯広市町内会連合会への支援 ・自主防災組織の育成 ・地域防災マネージャーの配置(1名) |
| 地域防災推進事業 | ・災害時の情報発信、連絡体制の整備及び維持管理 ・避難所機能の整備及び維持管理 ・防災資機材等整備基準に基づく備蓄品の更新、整備 ・緊急情報一斉伝達システムの運用 ・拠点備蓄倉庫及び指定避難所備蓄品収納物置の維持管理 ・指定避難所の停電対策(非常用発電機の設置) |
| 防災事業 | ・帯広市防災会議の開催(1回) |
| 国民保護計画推進事業 | ・帯広市国民保護計画の推進 |
| 民生委員児童委員活動推進 事業(再掲) | ・民生委員・児童委員の配置(民生委員への相談件数7,373件) ・民生委員・児童委員への活動支援 |

| | | 基本目標 | 2 安心して生活できる地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 市民活動課 障害福祉課 子育て支援課 健康推進課 |
|------|---|------|---|------------------------------------|--|
| | 策 るよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携推進など、相談体制が 本 ス提供体制の充実を図ります。 | | (1) 相談支援と福祉サービスの適切な | :利用促進 | |
| 施策体系 | | | | | |
| | | | ① 地域における相談体制の充実 | | |
| | | 主な施策 | ・民生委員・児童委員や地域包括支援 事業所、地域子育て支援センター等の もに、支援を必要としている人を、地 できる環境づくりを進めます。 ・協力機関との連携による「きづきネ する地域生活課題への対応や、必要な | 既存の相談(域の中で互い ットワーク ₋ | 本制の周知を図るとと ハに気づき合うことの 」を活用し、緊急を要 |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|-------------------------|--|
| 認知症高齢者見守り事業 (再掲) | ・認知症サポーター養成講座の開催 (開催58回、受講者2,852人) ・認知症サポーターによるチーム活動の推進 (新規追加) ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用 (利用延人数11人) ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業 (事業対象者5人) ・認知症カフェの開催 (12か所) ・認知症ケアパス (認知症ガイドブック) の作成 |
| 地域包括支援センター運営 事業 (再掲) | ・地域包括支援センター運営4か所(各2圏域担当) ・総合相談支援の実施(相談件数12,343件) ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施、地域ケア会議の開催(40回) ・地域包括支援センター運営協議会の開催(3回) |
| 民生委員児童委員活動推進 事業(再掲) | ・民生委員・児童委員の配置(民生委員への相談件数7,373件) ・民生委員・児童委員への活動支援 |
| 地域福祉包括支援事業 | ・ひきこもり支援ステーション事業のうち相談支援、居場所づくり支援を 委託実施(令和6年5月ステーション開設、相談件数49件) |
| 子ども・若者支援地域協議 会事業 | ・帯広市子ども・若者支援地域協議会の開催(代表者会議1回、実務者会議 2回(2分野合同開催)、個別ケース検討会議1回) ・ヤングテレホン相談の委託実施(相談受付件数207件) |
| 地域生活支援拠点等整備推 進事業(再掲) | ・各種相談員の配置(相談員 11人:相談対応 17,715件) ・基幹相談支援センターの委託(1か所:相談支援 655件) ・一般相談支援事業の委託(5か所:相談対応 8,455件) ・帯広市地域自立支援協議会の開催(全体会 1回、定例会 11回、相談支援部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 30回) ・ケア会議14回(地域ケア会議 2 回含む) |
| 地域子育て支援センター事業 | ・子育て支援総合センター設置(1ヵ所) 利用件数2,283件、子育て相談件数40件 ・地域子育て支援センター設置(6ヵ所) 利用件数25,822件、支援事業参加組数4,512組 |
| 自殺対策事業 | ・多分野合同研修会(106人)、SOSの出し方教室(62人)、ゲートキーパー養成講座(134人)、こころの体温計アクセス数(27,186件)、あなたのSOS解決ハンドブックの配付(中学1年生1,197人、中学校全職員358人) |

| 健康相談・訪問支援事業 | ・健康相談延人数(703人)・訪問指導延人数(71人) |
|-------------|--|
| 健康づくり推進事業 | ・食生活改善推進員養成数(4人) ・健康づくり推進員養成数(7人) |

| | 基本目標 | 2 安心して生活できる地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 介護高齢福祉課 障害福祉課 生活支援第1課 こども課 子育て支援課 健康推進課 |
|----|------|--|-------|---|
| 施策 | | (1) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進 | | |
| 体系 | 基本方向 | 福祉サービスを必要としている人が るよう、相談窓口等の周知や窓口間の ス提供体制の充実を図ります。 | | |
| | | ② 総合的な相談体制の確保 | | |
| | 主な施策 | 困りごとを抱えていても、どこに相に対応するため、市の福祉に関する総ともに、関係部署が連携することで、にも、適切に対応します。 | 合相談窓口 | の周知・浸透を図ると |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|-------------------------|---|
| 高齢者在宅生活支援事業 | ・高齢者等の相談支援(相談件数1,228件) ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施(1,603人) ・ねたきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施(119人) ・理美容・クリーニングサービスの実施(延利用件数 理美容343件、クリーニング99件) ・家族介護用品の支給(923件) ・緊急通報システム事業の実施(延利用件数 425件) ・宅配事業者等による訪問活動の実施(28,139件) ・配食サービスの実施(55,646件) |
| 地域福祉包括支援事業(再 掲) | ・ひきこもり支援ステーション事業のうち相談支援、居場所づくり支援を 委託実施(令和6年5月ステーション開設、相談件数49件) |
| 子ども・若者支援地域協議 会事業(再掲) | ・帯広市子ども・若者支援地域協議会の開催(代表者会議1回、実務者会議 2回(2分野合同開催)、個別ケース検討会議1回) ・ヤングテレホン相談の委託実施(相談受付件数207件) |
| 市民相談室運営事業(再掲) | ・市民相談の実施(相談件数1,450件)・弁護士無料法律相談の実施 |
| 生活困窮者自立相談支援事 業 | ・生活困窮者へ相談窓口の周知を図るため、市関連施設や関係機関窓口に パンフレットやカードリーフレットを設置 |
| 生活保護事業 | ・要保護者・被保護者との面談相談の実施(新規相談1,064件、申請439件) 件) ・市民が理解しやすいよう生活保護のしおりを改訂 ・生活困窮者への送付物に生活保護制度の案内を同封し、制度を周知 |
| 母子家庭等就業・自立支援 事業 | ・相談件数446件(生活一般に関すること333件、児童に関すること8件、経済的支援・生活援護に関すること105件) |

| 自殺対策事業(再掲) | ・多分野合同研修会(106人)、SOSの出し方教室(62人)、ゲートキーパー養成講座(134人)、こころの体温計アクセス数(27,186件)、あなたのSOS解決ハンドブックの配付(中学1年生1,197人、中学校全職員358人) |
|---------------------|---|
| 健康相談·訪問支援事業 (再掲) | ・健康相談延人数(703人)・訪問指導延人数(71人) |

| | | 基本目標 | 2 安心して生活できる地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 介護高齢福祉課 障害福祉課 こども課 子育て支援課 |
|-----|--|------|---|------|---|
| 施 | | | (1) 相談支援と福祉サービスの適切な | 利用促進 | |
| 策体系 | 策 基本方向 福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択 体 るよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携推進など、相談体 | | 福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択、利用できるよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携推進など、相談体制やサービス提供体制の充実を図ります。 | | |
| | | | ③ 福祉サービスの提供体制の充実 | | |
| | | | スを受けられるよう、 | | |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|-------------------------|---|
| 認知症高齢者見守り事業 (再掲) | ・認知症サポーター養成講座の開催(開催58回、受講者2,852人) ・認知症サポーターによるチーム活動の推進(新規追加) ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用(利用延人数11人) ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業(事業対象者5人) ・認知症カフェの開催(12か所) ・認知症ケアパス(認知症ガイドブック)の作成 |
| 高齢者在宅生活支援事業 (再掲) | ・高齢者等の相談支援(相談件数1,228件) ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施(1,603人) ・ねたきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施(119人) ・理美容・クリーニングサービスの実施(延利用件数 理美容343件、クリーニング99件) ・家族介護用品の支給(923件) ・緊急通報システム事業の実施(延利用件数 425件) ・宅配事業者等による訪問活動の実施(28,139件) ・配食サービスの実施(55,646件) |
| 地域介護・福祉空間整備事 業(再掲) | 介護保険施設等の非常用自家発電設備等の整備への支援 (3施設) |
| 老人福祉施設等整備補助事 業(再掲) | 特別養護老人ホーム等建設費償還への支援 (5施設) |
| 障害者日常生活支援事業 | ・日常生活用具の給付(支払件数992件) ・理美容・クリーニング等サービスの実施(理美容クリーニング対象者93 人、緊急通報システム対象者20人) |
| 障害者自立支援給付事業 | ・障害者介護給付費の支給 ・自立支援訓練等給付費の支給 |
| 地域生活支援拠点等整備推 進事業(再掲) | ・各種相談員の配置(相談員 11人:相談対応 17,715件) ・基幹相談支援センターの委託(1か所:相談支援 655件) ・一般相談支援事業の委託(5か所:相談対応 8,455件) ・帯広市地域自立支援協議会の開催(全体会 1回、定例会 11回、相談支援 部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 30回) ・ケア会議14回(地域ケア会議 2 回含む) |

| 特別障害者手当等支給事業 | ・特別障害者手当等の支給(特別障害者手当 87人、障害児福祉手当 74 人、経過的福祉手当 3人) |
|------------------------|---|
| 地域生活支援給付事業 | ・地域生活支援事業(移動支援、日中一時支援、訪問入浴)の提供 |
| 母子家庭等就業・自立支援 事業(再掲) | ・相談件数446件(生活一般に関すること333件、児童に関すること8件、経済的支援・生活援護に関すること105件) |
| 子育て短期支援事業(再 掲) | ・子育て短期支援事業の実施 延利用日数164日、延利用児童数68人 |
| 子ども発達支援事業 | ことばの相談事業の実施(延相談人数236人) ・発達支援センターの運営(延相談人数61人) ・肢体不自由児機能訓練事業の実施(延参加組数親子61組) ・軽度・中等度難聴児への補聴器購入費の助成(助成件数7件) ・こども発達相談室の運営 発達相談(相談件数772件) 2歳・3歳・4歳児相談の実施(相談件数245件) 帯広市地域自立支援協議会こども支援部会の開催(開催回数4回) 医療的ケア児等支援検討部会の開催(開催回数10回) |
| 介護給付・地域生活支援事 業 | ・障害福祉サービス(自立支援給付)の支給決定(受給児童数46人) ・障害児通所支援(障害児通所給付)の支給決定(受給児童数1,413人) ・障害者地域生活支援事業の実施(受給児童数350人) |

| | 基本目標 | 2 安心して生活できる地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 |
|-------------|------|--|---|---|
| | | (1) 相談支援と福祉サービスの適切な | :利用促進 | |
| | 基本方向 | 福祉サービスを必要としている人が るよう、相談窓口等の周知や窓口間の ス提供体制の充実を図ります。 | | |
| 施 | | ④ 再犯防止に向けた取り組みの推進 | | |
| 心策体系 | 主な施策 | ・刑務所出所者等のうち、生活に困窮 どの福祉的支援が必要な者に対し、必 れるよう関係機関との連携を図ります ・再犯を防止するために関係機関、団 の確保、民間協力者の活動促進など ・「社会を明るくする運動強調月間」 トなどを行うなど、犯罪や非行のない 非行の防止と、刑期を終えた人たちの り組みます。 ・薬物依存からの回復への支援に向け を進めます。 | 要な福祉サームでは、一本等との協力では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ | ービスが円滑に提供さ 議を進め、就労や住居 組みます。 運動を周知するイベン 社会を築くため、罪や る地域の理解促進に取 |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|------------|---|
| 地域福祉計画推進事業 | ・「社会を明るくする運動」懸垂幕掲揚(7月、2箇所)、ポスター掲示活動(7月、23団体へ89枚配付)、「社会を明るくする運動」パネル展開催(7月16-18日)、街頭啓発(オビヒロホコテン参加)、内閣総理大臣メッセージ伝達式(7月1日) |

| | | 基本目標 | 2 安心して生活できる地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 障害福祉課 子育て支援課 健康推進課 |
|------|-------------|------|-------------------------|-----|-----------------------------------|
| | | | (2) 包括的な連携体制の確立 | | |
| 施策体系 | *** *** | | | | |
| 术 | | | ① 包括的な支援を行う体制づくり | | |
| | | | 主民や様々な関係機 ことから、地域ケア会 | | |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|-------------------------|--|
| 地域包括支援センター運営 事業(再掲) | ・地域包括支援センター運営4か所(各2圏域担当) ・総合相談支援の実施(相談件数12,343件) ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施、地域ケア会議の開催(40回) ・地域包括支援センター運営協議会の開催(3回) |
| 地域福祉包括支援事業(再 掲) | ・ひきこもり支援ステーション事業のうち相談支援、居場所づくり支援を 委託実施(令和6年5月ステーション開設、相談件数49件) |
| 市民相談室運営事業(再掲) | ・市民相談の実施(相談件数1,450件) ・弁護士無料法律相談の実施 |
| 地域生活支援拠点等整備推 進事業(再掲) | ・各種相談員の配置(相談員 11人:相談対応 17,715件) ・基幹相談支援センターの委託(1か所:相談支援 655件) ・一般相談支援事業の委託(5か所:相談対応 8,455件) ・帯広市地域自立支援協議会の開催(全体会 1回、定例会 11回、相談支援 部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 30回) ・ケア会議14回(地域ケア会議2回含む) |
| 子育て支援事業 (再掲) | ・子育て世代包括支援センターの設置・運営(1箇所) |
| 自殺対策事業(再掲) | ・多分野合同研修会(106人)、SOSの出し方教室(62人)、ゲートキーパー養成講座(134人)、こころの体温計アクセス数(27,186件)、あなたのSOS解決ハンドブックの配付(中学1年生1,197人、中学校全職員358人) |
| 母子保健サービス提供事業 | ・利用者支援事業での妊娠届出時のセルフプラン作成(962人) |

| | | 基本目標 | 2 安心して生活できる地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 介護高齢福祉課 こども課 子育て支援課 健康推進課 |
|------|---|------|---------------------------------------|-----|---|
| 1 | | | (2) 包括的な連携体制の確立 | | |
| 施策体系 | 体 | | 複合的で複雑な課題を抱えた人に対 横断して総合的に支援することができ | | |
| | | | ② 切れ目のない包括的な支援 | | |
| | 高齢者や障害のある人、子育てなど、多岐にわたる複雑な課題 ている人は、解決までに時間を要することも多く、関係する部署 も状況に応じ変化していくことから、全体の問題を把握し、個々 を管理しながら調整を図るなど、世帯全体の問題を切れ目なくコ ネートすることのできる体制づくりを進めます。 | | 関係する部署や機関 を把握し、個々の進捗 | | |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|-------------------------|---|
| 高齢者在宅生活支援事業 (再掲) | ・高齢者等の相談支援(相談件数1,228件) ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施(1,603人) ・ねたきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施(119人) ・理美容・クリーニングサービスの実施(延利用件数 理美容343件、クリーニング99件) ・家族介護用品の支給(923件) ・緊急通報システム事業の実施(延利用件数 425件) ・宅配事業者等による訪問活動の実施(28,139件) ・配食サービスの実施(55,646件) |
| 地域包括支援センター運営 事業 (再掲) | ・地域包括支援センター運営4か所(各2圏域担当) ・総合相談支援の実施(相談件数12,343件) ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施、地域ケア会議の開催(40回) ・地域包括支援センター運営協議会の開催(3回) |
| 地域福祉包括支援事業(再 掲) | ・ひきこもり支援ステーション事業のうち相談支援、居場所づくり支援を委託実施(令和6年5月ステーション開設、相談件数49件) |
| 母子家庭等就業・自立支援 事業(再掲) | ・相談件数446件(生活一般に関すること333件、児童に関すること8件、経済的支援・生活援護に関すること105件) |
| 子育て短期支援事業(再 掲) | ・子育て短期支援事業の実施 延利用日数164日、延利用児童数68人 |
| 子育て支援事業 (再掲) | ・利用者支援事業(基本型)の実施 セルフプラン作成数3件、相談対応件数39件 転入者に対し、「子育て情報希望カード」を配布(転入者対応39件) 転入者向けのポスターを作成し、十勝管内の宅建業者に配布(12月) |
| 母子保健サービス提供事業 | ・利用者支援事業での妊娠届出時のセルフプラン作成(962人) |

| | | 基本目標 | 2 安心して生活できる地域づくり | 担当課 | 生活支援第1課 |
|----|--|------|--|------------------|-----------------------|
| | | 基本方向 | (2) 包括的な連携体制の確立 | | |
| | | | 複合的で複雑な課題を抱えた人に対 横断して総合的に支援することができ | | |
| | | | ③ 生活困窮者自立に向けた支援 ・「帯広市自立相談支援センター ふ 多様で複合的な相談に応じ、関係機関 | | |
| 施策 | | | 言をしていくことで、包括的・計画的 ・離職等により家賃を支払うことが困 ある生活困窮者に、就労活動を条件に す。 | に自立の促済 難になり住人 | 進を図ります。 呂喪失又はその恐れの |
| 体系 | | | ・就労に必要な実践的な知識・技能が 準備が整っていない生活困窮者に対し 礎能力からの支援を計画的かつ一貫し ・貧困の連鎖を防止するため、生活保 | 一般就労に「て行います。 | 向けた準備としての基 |
| | | 主な施策 | 子どもを対象に、学習支援及び保護者善に関する支援を推進します。 ・世帯の家計の「見える化」と家計計 | も含めた生活 | 舌習慣・育成環境の改 |
| | | | するなど、家計管理に関する支援を通 けのあっせん等により、自力で家計管 の実施を検討します。 | 理ができる。 | ようになるまでの支援 |
| | | | ・一定の住居を持たない生活困窮者に 提供し、最低限の生活基盤の確保を検 ・構成員同士が安心して生活困窮者に | 討します。 | |
| | | | う、守秘義務を設けた関係機関や委託 設置し、生活困窮者への早期かつ適切 築を検討します。 | 事業者を構 | 成員とする支援会議を |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|---------------|---|
| 生活困窮者自立促進支援事業 | ・生活困窮者の自立相談支援(新規相談件数290件(実人数)) ・生活困窮者の就労準備支援(6件(実人数)) ・生活困窮者の家計改善支援(7件(実人数)) ・住居確保給付金の支給(支給決定件数3世帯、給付額270,000円) ・生活困窮世帯(被保護世帯含む)の子どもの学習支援(小学生〈参加者13人、延べ296人〉、中学生(高校生含む)〈参加者11人、延べ652人〉) |

| | | 基本目標 | 2 安心して生活できる地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 介護高齢福祉課 |
|------|--|------|---|---|---|
| | | 基本方向 | (3) 権利擁護の推進 | | |
| | | | 判断能力が十分でない高齢者や障害 権を守るために、成年後見制度の利用 また、虐待防止の取り組みを進めま | 促進を図りる | |
| | | | ① 成年後見制度の利用促進 | | |
| 施策体系 | | 主な施策 | ・成年後見制度の大変を表して、 ・成年後見を構成をある域をもした連中で、 ・成年後見を構見をである。 ・成年後見の利用促進するとのでは、 ・では、 ・では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | ネ機役るの 士別者会関こ進、)見ッ関割相連 、のにをしとめ成をフトとを談携 社案加設抱なま年行すりし担支、 会件え置えどす後うーでい援調 福に、してに。見とラーでの援調 福に、してに。見とラーでの援調 福に、してに。見とラーでの援調 福に、してに。見とラーでのできない。 | クを構築します。 世間では で置付け、 で置付け、 でででででででででです。 をででででででででできる。 をででででででできる。 をでででできる。 をででできる。 をできるができる。 をできるができる。 はいでででできる。 はいででできる。 はいででできる。 はいででできる。 はいででできる。 はいででできる。 はいででできる。 はいでできる。 はいでできる。 はいでできる。 はいでできる。 はいでできる。 はいでできる。 はいでできる。 はいでできる。 はいでできる。 はいでできる。 はいでできる。 はいできる。 |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|---------------------|--|
| 認知症高齢者見守り事業 (再掲) | ・認知症サポーター養成講座の開催(開催58回、受講者2,852人) ・認知症サポーターによるチーム活動の推進(新規追加) ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用(利用延人数11人) ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業(事業対象者5人) ・認知症カフェの開催(12か所) ・認知症ケアパス(認知症ガイドブック)の作成 |
| 成年後見制度利用支援事業 | ・成年後見制度の利用支援 (市長申立 介護24件、障害1件、報酬助成 介護46人、障害17人) ・市民後見制度の啓発 ・市民後見人養成研修の開催(8人) ・成年後見支援センターの運営 |

| | | 基本目標 | 2 安心して生活できる地域づくり | 担当課 | 地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 子育て支援課 |
|-----|--|------|---|--------|-------------------------------------|
| 施 | | 基本方向 | (3) 権利擁護の推進 | | |
| 策体系 | | | 判断能力が十分でない高齢者や障害権を守るために、成年後見制度の利用 また、虐待防止の取り組みを進めま | 促進を図りる | |
| | | | ② 虐待等防止に向けた対応 | | |
| | | 主な施策 | 各虐待防止ネットワーク会議や要保 し、相談窓口の周知、啓発及び早期発 | | |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|-------------------------|--|
| 女性に対する暴力根絶推進 事業 | ・デートDV防止啓発パンフレットの作成・配布・デートDV予防講座の開催 (6回、1,313人)・男女共同参画講座の開催 (1回、26人)・女性相談支援員の配置、民間シェルターへの支援 |
| 高齢者虐待防止事業(再 掲) | ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催(1回) ・高齢者虐待防止研修会の開催(1回) ・被虐待高齢者の保護、支援(通報件数32件、認定件数6件) |
| 地域包括支援センター運営 事業 (再掲) | ・地域包括支援センター運営4か所(各2圏域担当) ・総合相談支援の実施(相談件数12,343件) ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施、地域ケア会議の開催(40回) ・地域包括支援センター運営協議会の開催(3回) |
| 児童虐待予防・防止対策推 進事業 | ・帯広市における虐待通報件数 (36件) ・要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議の開催 (41回) |

| | | 基本目標 | 3 生き活きと健康で暮らせる地域づ くり | 担当課 | 障害福祉課 |
|----|--|------|---|-----|-------|
| | | | (1) 誰もが支え合う地域環境の整備 | | |
| 施施 | | 基本方向 | 誰もが多様性を認め合い、地域社会の一員として生き活きと暮らせる よう、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの考え方に基づい た地域づくりを進めます。 | | |
| 策体 | | | ① ノーマライゼーション理念の定着 | i | |
| 系 | ・障害のある人もない人も、子どもから高齢者まで、すべてのに暮らし、ともに生きることが出来る社会こそがノーマル(普通をいうノーマライゼーション理念の定着に向け、出前講座の場合による理解促進、周知、啓発を図ります。 ・ノーマライゼーション推進地区の活動を促進します。 ・ヘルプマークの周知、普及を促進します。 | | ノーマル(普通)であ 出前講座の実施など | | |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|-------------------|---|
| 障害者理解促進事業(再 掲) | ・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者(児)育成会への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援(3地区への補助) ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施(利用者数49,690人) ・共生フォーラムの開催(参加者数97人) |

| | | 基本目標 | 3 生き活きと健康で暮らせる地域づ くり | 担当課 | 建築開発課 |
|------|--|------|---|--------|------------|
| | | 基本方向 | (1) 誰もが支え合う地域環境の整備 | | |
| 施策体系 | | | 誰もが多様性を認め合い、地域社会の一員として生き活きと暮らせる よう、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの考え方に基づい た地域づくりを進めます。 | | |
| 术 | | | ② ユニバーサルデザインの地域づく | Ŋ | |
| | | 主な施策 | 高齢者や障害のある人など、誰もが しながら、自立した地域生活を送るた した住みよい地域環境づくりに向けた | めのユニバー | ーサルデザインに配慮 |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|------------------------|--------------------------|
| ユニバーサルデザイン住宅 普及促進事業 | ・あんしん住宅改修補助金 21件 5,760千円 |

| | | 基本目標 | 3 生き活きと健康で暮らせる地域づ くり | 担当課 | 健康推進課 |
|-----|--|------|---|-----------------------------|-----------------------------------|
| | | | (2) 健康づくりや介護予防の推進 | | |
| 施施 | | 基本方向 | すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に 健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを推進し ます。 | | |
| 策体系 | | | ① 地域における健康づくりの支援 | | |
| 糸 | | 主な施策 | ・疾病の予防、早期発見や重症化の予健康相談など、医療関係機関との連携・健康づくりを包括的に行うため、医働の関係機関や企業、市民と協働で取進めます。 ・市民が集まる場所や通いの場を活用康づくりに取り組めるよう支援します | 拡充に取り網療、福祉分野り組むことの し、市民が | 組みます。 野に限らず、教育や労 のできる環境づくりを |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|---------------------|---|
| 自殺対策事業(再掲) | ・多分野合同研修会(106人)、SOSの出し方教室(62人)、ゲートキーパー養成講座(134人)、こころの体温計アクセス数(27,186件)、あなたのSOS解決ハンドブックの配付(中学1年生1,197人、中学校全職員358人) |
| 健康相談・訪問支援事業 (再掲) | ・健康相談延人数(703人)・訪問指導延人数(71人) |
| 健康教育事業 | ・出前健康講座延参加者数(2,323人) ・健康マイレージ事業(5,478人) ・血糖値改善講座延参加者数(142人) ・スマートライフプロジェクト登録数(101企業・団体) |
| 健康づくり推進事業(再掲) | ・食生活改善推進員養成数 (4人) ・健康づくり推進員養成数 (7人) |
| 妊婦・乳幼児健康診査事業 | ・妊婦一般健康診査(受診者数延10,496人) ・乳幼児健康診査(受診者数延:4か月児926人、10か月児798人、1歳6か月児873人、3歳児1,081人) |
| 歯科保健事業 | ・幼児歯科健診(受診者延5,057人) ・フッ化物塗布受診(受診者延3,981人) |

| | | 基本目標 | 3 生き活きと健康で暮らせる地域づ くり | 担当課 | 地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 健康推進課 |
|--|--|------------|--|-----|------------------------------------|
| l | | | (2) 健康づくりや介護予防の推進 | | |
| 施策体系 | | 基本方向 | すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に 健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを推進し ます。 | | |
| | | | ② 介護予防の推進 | | |
| ・地域での交流を促すための通いの場の把握や創設を進 的に介護予防に取り組む環境を作ります。 ・フレイル対策など介護予防を効果的に進めるため、専 保健事業との一体的な取り組みの検討を進めます。 | | め、専門職が関与する | | | |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|------------------------|---|
| 高齢者在宅生活支援事業 (再掲) | ・高齢者等の相談支援(相談件数1,228件) ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施(1,603人) ・ねたきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施(119人) ・理美容・クリーニングサービスの実施(延利用件数 理美容343件、クリーニング99件) ・家族介護用品の支給(923件) ・緊急通報システム事業の実施(延利用件数 425件) ・宅配事業者等による訪問活動の実施(28,139件) ・配食サービスの実施(55,646件) |
| 高齢者おでかけサポートバ ス事業 | ・高齢者バス無料乗車証の交付 (交付率60.1%) ・高齢者の社会参加などを促進する「いきいき元気事業」の実施 (「まちなか」利用者数17,773人) |
| 老人クラブ等活動支援事業 (再掲) | ・老人クラブへの支援(103団体、3,801人)、バスの貸出(54件、949人) |
| 介護予防日常生活支援総合 事業(再掲) | ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業(げんき活動コース 実施回数384回、参加延人数 3,845 人、チャレンジデー実施回数115回、参加延人数1,320人) ・地域介護予防活動支援事業(実施回数59回、参加延人数665人) ・地域リハビリテーション活動支援事業(自主活動団体への派遣実施回数 38回、参加延人数426人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延 人数812人) |
| 地域包括支援センター運営 事業(再掲) | ・地域包括支援センター運営4か所(各2圏域担当) ・総合相談支援の実施(相談件数12,343件) ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施、地域ケア会議の開催(40回) ・地域包括支援センター運営協議会の開催(3回) |
| 健康教育事業(再掲) | ・出前健康講座延参加者数(2,323人) ・健康マイレージ事業(5,478人) ・血糖値改善講座延参加者数(142人) ・スマートライフプロジェクト登録数(101企業・団体) |
| 健康づくり推進事業(再 掲) | ・食生活改善推進員養成数(4人) ・健康づくり推進員養成数(7人) |

| 施策体系 | - | 基本目標 | 3 生き活きと健康で暮らせる地域づ くり | 担当課 | 地域福祉課 介護高齢福祉課 |
|------|---|------|--|----------------|------------------|
| | | | (2) 健康づくりや介護予防の推進 | | |
| | | 基本方向 | すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に 健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを推進し ます。 | | |
| | | 主な施策 | ③ 介護と医療との連携 | | |
| | | | ・多職種の関係者が連携しながら、心 在宅医療と介護の提供体制の構築を推 ・連携協力病院と地域包括支援センタ 置するなど、介護と医療の円滑な連携 | 進します。 一に、専門 | 職からの相談窓口を設 |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 |
|------------------------|---|
| 高齢者在宅生活支援事業 (再掲) | ・高齢者等の相談支援(相談件数1,228件) ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施(1,603人) ・ねたきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施(119人) ・理美容・クリーニングサービスの実施(延利用件数 理美容343件、クリーニング99件) ・家族介護用品の支給(923件) ・緊急通報システム事業の実施(延利用件数 425件) ・宅配事業者等による訪問活動の実施(28,139件) ・配食サービスの実施(55,646件) |
| 在宅医療・介護連携推進事 業 | ・在宅医療・介護ネットワーク会議の開催(2回) ・多職種連携研修会の開催(1回) ・在宅医療に関する地域住民への普及啓発 |
| 地域包括支援センター運営 事業(再掲) | ・地域包括支援センター運営4か所(各2圏域担当) ・総合相談支援の実施(相談件数12,343件) ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施、地域ケア会議の開催(40回) ・地域包括支援センター運営協議会の開催(3回) |

| 施策体系 | | 基本目標 | 3 生き活きと健康で暮らせる地域づ くり | 担当課 | 健康推進課 |
|------|--|------|--|-----|-------|
| | | | (2) 健康づくりや介護予防の推進 | | |
| | | 基本方向 | すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に 健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを推進し ます。 | | |
| | | | ④ 自殺防止に向けた取り組み | | |
| | | 主な施策 | 保健や医療、福祉だけでなく、教育 企業や市民と協働しながら、生きるを | | |

| 関連する事務事業 | 令和6年度実績 | | |
|----------|---|--|--|
| | ・多分野合同研修会(106人)、SOSの出し方教室(62人)、ゲートキーパー養成講座(134人)、こころの体温計アクセス数(27,186件)、あなたのSOS解決ハンドブックの配付(中学1年生1,197人、中学校全職員358人) | | |